孫 樹斌 殿

東京紛争調整委員会 あっせん委員 平岡卓朗田

あっせん打切り通知書

下記の事件について、あっせん委員3人(平岡卓朗、岩崎晃、師子角允彬)で協議を行った結果、あっせんによっては紛争の解決の見込みがないと認め、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律第15条の規定に基づきあっせんを打ち切ることとしたので、個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律施行規則第12条第2項の規定に基づき、通知します。

記

- 1 事件番号 東京局-3-279
- 2 申請人 孫 樹斌
- 3 被申請人 大宇宙ジャパン株式会社 (代表取締役 中山 国慶)
- 4 申請日 令和3年9月3日
- 5 あっせんを求める事項(変更又は追加があった場合はその内容及び変更又は追加を求めた年月日)

別紙「あっせん申請書」写しのとおり

- 6 打切り年月日 令和3年9月16日
- 7 打切りの理由

被申請人が、あっせんの手続きに参加する意思のない旨を表明したことにより、個別 労働関係紛争の解決の促進に関する法律施行規則第12条第1項第1号に該当するもの であること。